

いわき市議会定例会市長提案要旨説明

令和7年6月

本日ここに、令和7年市議会6月定例会が開催されるに当たり、市政を取り巻く諸問題について報告を申し上げます。併せて、提出議案についての提案理由を説明申し上げます。

初めに、いわきFCの新スタジアムに係る今後の進め方について申し上げます。

新たなスタジアムにつきましては、いわきスポーツクラブが、本年6月の整備計画の提出に向けた検討を進めており、去る3月28日には、整備候補地を「小名浜港の区域」とすることが発表されています。

候補地発表以降、いわき商工会議所をはじめとする市内経済4団体から市に対し、「スタジアム整備に関する支援の要望書」が提出されており、スポーツによる人・まちづくり推進協議会において、「新スタジアム整備に関する総会決議」がなされるなど、市民の皆様の期待も高まりを見せています。

新スタジアムには、関係人口・交流人口の拡大、周辺産業への波及などの経済的・社会的な効果に加え、医療・子育て・公共交通・教育などの課題にも好影響を及ぼすことが期待されます。

市といたしましては、新たなスタジアムの効果を市内全域に最大限に波及させていくことが重要であり、その整備を契機とした周辺エリアの観光交流やインバウンドの充実、防災・交通機能の向上などについて検討していく必要があるものと考えています。

このため、庁内に組織横断的な検討チームを設置するとともに、小名浜港周辺エリアの価値向上に向けた可能性調査を実施し、新スタジアムへの市としての関わりのあり方などについて、検討を進めて参ります。

また、7月からは、新スタジアム整備を財政面から支援するため、企業版ふるさと納税の募集を開始することとしたところです。

今後につきましては、いわきスポーツクラブはもとより、関係機関と連携・協力しながら、全国に誇れる地方創生の成功事例となるよう、全力で取り組んでいきます。

次に、いわき市への防災庁設置を目指す期成同盟会の設立について申し上げます。

本市は、東日本大震災等の災害の経験を踏まえ、災害に強いまちづくりを目指した各種取り組みを進めてまいりました。

また、福島イノベーションコースト構想に基づくロボット・ドローンなど災害に即応できる産業の集積が進んでいるほか、昨年12月に開設したシファールCIFALジャパン国際研修センターでは、

活動分野の一つとして、災害レジリエンスの強化を図っているところであります。

国が令和8年度中の設置を目指している防災庁を本市に誘致することにより、これらの取組みが有機的につながり、災害レジリエンスの高いまちづくりの実現に寄与するほか、防災を切り口とした関連産業のさらなる集積と人の流れが進み、地域経済の活性化が期待できるものと考えております。

こうしたことから、本年5月に、いわき商工会議所会頭、いわき市医師会長、私の3者が発起人となり、産学官民が参画した「いわき市への防災庁設置を目指す期成同盟会」を設立しました。

市といたしましては、防災庁の本市設置実現に向け、当該同盟会を中心に、国等への要望活動や、本市の防災力の向上に向けた勉強会の開催、市民の機運醸成に向けた各種活動等を積極的に行ってまいります。

次に、今回提案いたしました議案について説明申し上げます。

議案件数は、条例の制定案が2件、改正案が7件、補正予算案が7件、その他の議案が10件の計26件です。

私からは、今回提案しております議案のうち、条例の制定案2件、及び補正予算案の概要について説明申し上げます。

初めに、「議案第1号 いわき市再生可能エネルギー発電施設の適正な導入及び管理に関する条例の制定について」申し上げます。

脱炭素社会の実現に向け、全国的にも再エネ発電施設の導入が急速に拡大しておりますが、一方で、施設の設置・運営に関する不適正事案の発生も散見されております。

こうした事案の発生を受け、国においては、令和6年4月に再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法を改正し、再エネ発電施設の設置に関する各種許認可の認定要件の厳格化や、地区説明会等の実施の義務化、また、不適切な発電事業に対する売電料金の一時停止などの措置を設けたところです。

本市におきましても、昨年4月30日、本市議会から、再エネ発電施設の適正な導入及び管理に関する提言があり、今後も再エネ発電施設の拡大が見込まれる現状を踏まえ、再エネ発電施設の適正な導入と管理、本市の自然環境の保全や、災害の防止等を図るため、本条例を制定するものです。

次に、「議案第2号 いわき市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」申し上げます。

乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」は、令和6年6月12日に公布された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充等を講じるため、保育所等に通っていない満3歳未満の子どもを対象とした新たな通園給付制度として創設されたものであり、令和8年度から新たな給付制度として全国の自治体で実施する予定となっております。

本市においては、令和8年度からの本格実施に向けて、令和7年度から「こども誰でも通園制度スタートアップ事業」を実施する予定であることから、当該事業の設備及び運営についての基準を定めるため、本条例を制定するものです。

次に、補正予算案の概要について申し上げます。

初めに、一般会計のうち、医療提供体制の確保に向けた取組みについて申し上げます。

市内に診療所を開設、または承継する方に対する補助金と、市内の病院への勤務を希望する医学生に対して貸与する修学資金につきまして、当初の想定を上回る申請がありましたことから、所要の経費を計上するものです。

次に、子育て支援に向けた取組みについて申し上げます。

児童の安心・安全と保育環境の向上を図る観点から、泉地区にある2つの保育所を統合し新たな園舎を整備するため、所要の経費を計上するものです。なお、新たな保育所の供用開始は、令和9年4月を予定しています。

次に、まちの魅力の向上に向けた取組みについて申し上げます。

ヨークいわきスタジアムの機能向上を図る観点から、スコアボードの改修とトイレの洋式化工事を行うため、所要の経費を計上するものです。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定において、賦課の基礎となる所得や医療費などの実績の把握が可能となったほか、前年度の決算見込みや制度改正等を踏まえ、所要の経費を計上するものです。

次に、企業会計について申し上げます。

下水道事業会計において、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、国土交通省から特別重点調査の要請があったことに伴い、下水道管路の点検・調査を実施するため、所要の経

費を計上するものです。

私からは以上であります。その他の議案並びに予算案の詳細につきましては、両副市長から説明申し上げます。

いずれも市政執行上重要な議案を提出いたしておりますので、何とぞ慎重御審議の上、速やかなる御議決を賜りますようお願いを申し上げ、私の提案理由の趣旨説明といたします。